Press Release

令和５年４月７日
保健福祉部 生きがい推進局
男女参画・子育て支援課

令和５年度子育て世帯生活支援特別給付金にかかる予備費充当について

食費等の物価高騰の影響を特に受けた低所得のひとり親世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業を実施することとし、予備費（91,272千円・全額国費）を充当することとしたのでお知らせします。

記

１　対象者　児童扶養手当受給者等

①令和５年３月分の児童扶養手当の支給を受けている者

②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給をうけていない者

③物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

※前回の子育て世帯生活支援特別給付金（令和４年６月補正事業）と同じ事業スキームとして想定しています。

２　給付額　　児童一人当たり５万円

３　実施対象　県内町分（市分については、各市で実施）

４　スケジュール及び支給方法

児童扶養手当受給者に対して、支給情報をもとに可能な限り速やかに支給します。

（５月末予定）

児童扶養手当受給者には申請不要（プッシュ型）で支給予定です。

その他直近で所得が減少した世帯等については、申請によって支給となります。

※なお、国の正式な通知の発出後、再度お知らせします。

問合せ先：
愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局
男女参画・子育て支援課
TEL　　089-912-2411（直通）